

これからの暮らし ③困った時に助けて欲しい



あなたのまちの民生委員さんに相談しましょう

地域の身近な相談相手です。生活上のさまざまな相談を受けています。
地域包括支援センターなどの関係機関につながります。地域をいつも見守っています。

悪質商法・消費者トラブルについての相談

悪質商法などに巻き込まれている恐れがある時は、できるだけ早く相談窓口へ連絡しましょう。

名 称	電話番号	受付時間
長浜市消費生活 相談窓口 (長浜市役所環境保全課内)	☎0749-65-6567	平日(月～金)9:00～16:00 ※土日祝日・年末年始休み
消費者ホットライン	☎188(イヤヤ)	※年末年始を除く、原則毎日ご利用 いただけます。
滋賀県長浜警察署	☎0749-62-0110	8:30～17:15
滋賀県木之本警察署	☎0749-82-3021	8:30～17:15



運転免許についての相談・制度

名 称	内 容	問合せ先
滋賀県) 運転適性相談窓口	車の運転に不安を感じている高齢運 転者やその家族からの相談を受け付 けています。	運転免許センター(守山) ☎077-585-1255 運転免許センター(米原) ☎0749-52-5070 長浜警察署 ☎0749-62-0110 木之本警察署 ☎0749-82-3021
滋賀県) 運転免許証自主返納 高齢者支援制度	滋賀県警では、65歳以上の高齢者が 自主返納し、交付を受けた運転経歴証 明書を提示することで、支援協賛店で 各種サービスを受けることができる制 度を行っています。	滋賀県警察本部交通部 交通企画課高齢者交通安全推進室 ☎077-522-1231
長浜市) 運転免許証を 自主返納される方へ	長浜市では、運転免許証を自主返納 された方を対象にバス回数券等交付 の支援を行っています。	長浜市都市計画課 交通対策室 ☎0749-65-6562



認知症初期集中支援チームが自立生活をサポートします

医療と介護の専門職がご自宅に伺い、ご本人やご家族と一緒に認知機能の低下からおこる生活の困
難さを一緒に確認しながら、必要に応じて医療受診や介護保険サービスのつなぎ、対応のしかたなどの
支援を行います。お問合せは、お住まいの地域包括支援センター(1ページ)へ

見守り・金銭管理やサービス利用の手続きのお手伝い

名 称	内 容	問合せ先
見守り 配食支援	ひとり暮らしの高齢者等で、認知症の進行や日常生活動作の低下などにより、安否確認を必要とする人を対象に配食を通じた見守り支援をします。	※対象に該当するかはお問い合わせください。 長寿推進課 ☎0749-65-7789
地域福祉 権利擁護事業	毎日の暮らしの中で、福祉サービスの手続きや日常的なお金の出し入れ、書類等の預かりなどの相談や支援を行います。	長浜市社会福祉協議会 長浜センター ☎0749-62-1804 木之本センター ☎0749-82-5419
成年後見制度	認知症等で判断能力が不十分で、財産の管理やサービス利用の契約などが難しい方を支援し、権利を守り、生活を支援する制度です。家庭裁判所へ申し立てる必要があります。	長浜市成年後見・権利擁護センター (長浜市社会福祉協議会内) 長浜センター ☎0749-57-6123 木之本センター ☎0749-82-5423



「長浜市認知症とともに生きる基本条例」



長浜市では、令和7年3月に長浜市議会健康福祉常任委員会の提案により、「長浜市認知症とともに生きる基本条例」が制定されました。

<前文>

認知症は、今日の高齢社会においては誰もがなり得る身近なものです。また、認知症には65歳未満で発症する若年性認知症もあります。

長浜市では、認知症のある人とその家族等を支える施策を推進し、市民全体で認知症への理解を深め、世代や立場を超えて支え合う地域づくりを進めてきました。

令和6年1月1日には国による法整備がなされ、認知症のある人を含めた市民一人ひとりがその個性や能力を発揮し、互いに支え合う共生社会の実現に向けた取組が進められています。

認知症のある人やその家族等の尊厳が守られ、認知症の有無にかかわらず、市民一人ひとりが共に支え合う共生社会の実現のためには、まず市民全体が認知症に対する正しい理解を深めることが必要です。

今後も市、市民、事業者及び関係機関が連携し、認知症のある人を含む市民全体が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指すため、この条例を制定します。

条例では、前文にある「認知症のある人を含む市民全体が安心して生活できるまちづくり」を実現するため、市の責務や、市民・事業所・関係機関の役割を明記しています。

長浜市が認知症になっても安心して住み続けられるまちとなるよう、認知症のある人やその家族からの意見も聴取しながら、様々な立場のみなさんとなつがっていく中で、必要な事業を展開していきます。



認知症基本条例の全文はこちらから➡

これからの暮らし ④認知症のある人とその家族からのメッセージ

長浜市オレンジプロジェクト



長浜市は「認知症のある人とその家族にやさしいまち」を目指すため、認知症のある人とその家族の「声」を聴く必要があると考えました。

そこで、認知症のある人や家族の声を長浜市の今後の取り組みや施策に反映すること、また地域における認知症の理解促進を目的として長浜市にお住いの認知症のある人とその家族に、日々の生活で感じていることや伝えたいこと等「あなたが望む長浜市での暮らし」について令和5年7月にメッセージカードを募集しました。集まったメッセージカードは、パネルにして、毎年9月の認知症月間を中心とした認知症関連のイベントや講演会等で展示しています。

このメッセージが誰かを勇気づけ、誰かの役に立つと考えています。

長浜市はこのメッセージを大切に活かしていきます。

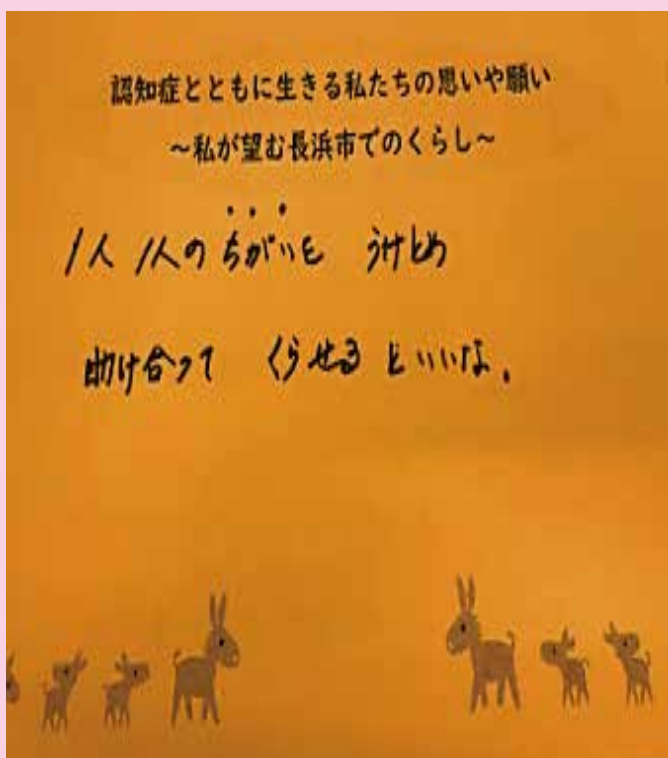
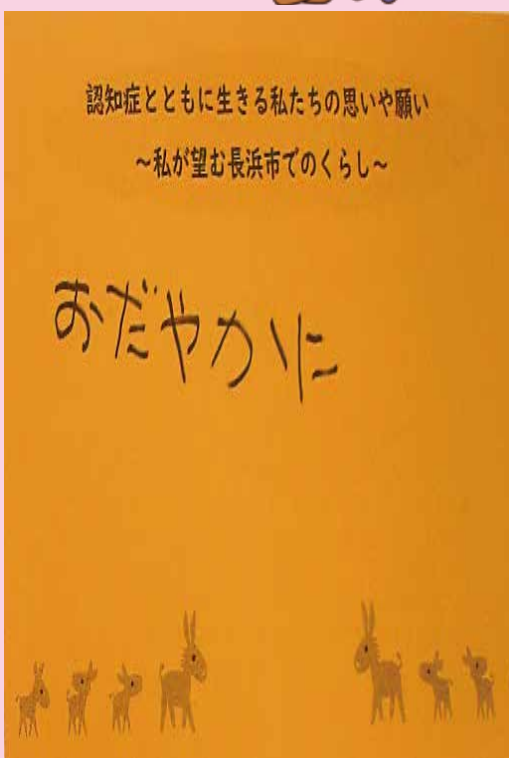


メッセージカードにつづられた想いを

お届けします



本人の想い



よせられた本人から想いの一部を紹介します(原文のまま記載)

- ★困った時があるとイライラしたり不穏になります。声をかけてください。
- ★忘れてゆくのが不安。怒られたくない。
- ★自分のことが分からない。優しくしてほしい。
- ★地域包括支援センターの人たちから支援・相談に乗ってもらい助けていただいています。
- ★これからもゴーイングマイウェイでいきたい。

家族の想い



認知症とともに生きる私たちの思いや願い
～私が望む長浜市での暮らし～

物とられの妄想や 物忘れは
孤独な思いから 生まれると思いつ
次々 次々 話かけてあげて下さい
肉割で 認知症のある方の生活は豊か
にしたい。



認知症とともに生きる私たちの思いや願い
～私が望む長浜市での暮らし～

認知症は悪いんじゃないと
知ってほしい



よせられたご家族の皆さまからの想いの一部を紹介します（原文のまま記載）

- ★話して色んなサポートを知りました。独りではないです。みんな一緒です。お話ししてみませんか？
- ★ケアマネージャーに相談できてよかった。これからも聞いてほしい。
- ★本人が望むことができ、穏やかに過ごしてほしい。認知症のある方に暖かく声をかけてほしい。
- ★介護経験者の話を聞くことができたなら心の救いになると思います。



認知症のある人からの10のお願い



（引用文献：「私は誰になっていくの？～アルツハイマー病者から見た世界～」クリスティーン・ブライデン）

- ★わたしの顔を見たら声をかけてください。あいさつをしてもらうと、少し安心できます。
- ★近くで、ゆっくり話してください。上のほうから声をかけられると、責められている気分になります。そして、早口で言われると、不安になって逃げたくなるのです。
- ★そんなに一度に言われたら、しかられたり、責められたりしている気分になり、落ち着かなくなるのです。順序立てて話すことが苦手です。わかりやすい言葉で、やさしく話しかけてください。
- ★無理強いされると大きな声が出てしまうし、その場から逃げたくなります。自分の思いを言葉にすることが難しいのです。
- ★気持ちと行動が伴わないのです。なにかがおかしいと感じても、うまく言えないのです。
- ★わたしの顔を見て、手を取って、ゆっくり話してくれるとほっとするのです。
- ★庭を歩くと草花がきれいだとわかりますが、いつ来たのか、どうやって帰るのがかわからないのです。
- ★夜になると「何か忘れていないか」「何かしなければならぬ」と思い、不安になります。
- ★見慣れた人がいると話したくなります、安心するのです。
ひとりのときは不安になって、知っている人を探したくなります。
- ★あなたがいると安心できるのです。私のそばにいて、見守っていてほしいのです。

これからの暮らし ⑤安心して外出するために

安心して利用できる「認知症のある人にやさしいお店」

長浜市では、認知症を理解し、認知症のある人やそのご家族等に寄り添い、安心して利用していただけるお店や事業所等（以下「お店」）を「認知症のある人にやさしいお店」として認証し、認知症のある人とそのご家族等を支えるネットワーク体制の強化に繋げています。また、認知症に理解のあるお店を市民に周知し、認知症のある人やそのご家族等が安心して暮らし続けることができる「認知症のある人やその家族にやさしいまち」の推進を目指しています。

「認知症のある人にやさしいお店」ってどんなお店



お店には認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターがいます。

- ★認知症の有無にかかわらず、来店された方にお困り事がないかそっと見守りサポートします。
- ★認知症等高齢者が困っている様子があれば、驚かせないようにやさしく声をかけます。
- ★困っている様子が見られる認知症等高齢者に相談窓口として地域包括支援センターを紹介します。
- ★心配な様子が見られる認知症等高齢者を見かけたときには、地域包括支援センターへ相談をします。

このステッカーが「認知症のある人にやさしいお店」の目印です。



「認知症のある人にやさしいお店」のご紹介

登録いただいたお店は市ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。右QRコードからアクセスできます。

※量販店や薬局、金融機関など18事業所が登録されています。

(令和8年4月時点)



【お店や事業所のみなさま】

「認知症のある人にやさしいお店」に登録しませんか

日常のお買い物やサービスの利用を通じて、地域全体で認知症のある人や家族を温かく支えていきましょう。お力を貸していただける店舗や事業所の皆さま、ぜひご協力をお願いします。

登録の流れの詳細はこちらからご確認ください。



認知症サポーターになりませんか

認知症サポーターとは

認知症サポーターは「何か」特別なことをするわけではありません。

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。



認知症サポーターになるには

認知症サポーター養成講座を受講すれば認知症サポーターになれます。

自治会や、商店、会社、有志の集まり等に講師が出向いて、講座を開催します。

【申し込み】長浜市社会福祉協議会 ☎0749-62-1804 または お住まいの地域包括支援センター

認知症サポーター養成講座を開催しています

対象：市民の方

日時：偶数月第1水曜日 13時30分から1時間程度

場所：さざなみタウン 参加料：無料

※最新情報は長浜市のホームページでご確認ください

【申し込み】南長浜地域包括支援センター

☎0749-65-8352

どなたでも

お気軽に



これからの暮らし ⑤安心して外出するために



安心して外出するために、日ごろから備えておきましょう

思い出の場所に行きたい、友人に会いたいなど、外出には目的や理由があります。しかし、認知症のある人は見慣れた場所でも道に迷いやすくなることがあります。
安心して外出ができ、無事に家に帰ってこられるように日ごろから備えておきましょう。



行方不明情報を地域の協力者にメールで配信しています
(長浜市認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク)

このようなメール
やLINEが届きます

ご家族のみなさまへ

SOSほんわかネットワークに事前に登録することで、行方不明になった時に早期発見につなげるしくみです。
備えとしてご活用ください。
登録は、長寿推進課へお問い合わせください。



地域のみなさまへ

認知症のある人が行方不明になった時に、行方不明情報を協力者にメールで発信し、無事発見できるよう市民の皆さまに協力を呼びかけています。
下記のQRコードを読み込むと登録できます。



PC・スマートフォン



LINE



フィーチャーフォン
(ガラケー)

△月△日午前△時ごろ〇〇付近で、80代男性が行方不明になりました。

- 身長：160 cm
- 体格：やせ型
- 頭髮：白髪
- 服装：茶色の服、杖



※LINEは長浜市公式LINEを友だち登録した後、基本メニュー内の「受信設定」をタップし、配信希望情報の「高齢者等行方不明者情報」をチェックのうえ回答すると受信できます。

よく行く場所や散歩のルートを知っておきましょう

本人のよく行く場所や通る道、思い出のある場所を知っておくことで、探す場所の見当が付きやすくなります。



目につきやすい服装がおすすめです

夜間の交通事故防止のためにも、明るい色の服を着たり、靴や持ち物などに反射材のついたテープなどを身に付けておくこと目につきやすく安全です。

安心して外出するために、日ごろから備えておきましょう



見守りシールの配布

事前登録をされた人に、登録番号が書けるQRコード付きシールを配布します。
靴やカバン、服などに貼ってお使いいただけます。
QRコードを読み取ると、警察署の連絡先が表示され、
ご本人の登録番号から早期に身元が判明し、
スムーズにご家族のもとに帰ることができます。



GPS端末の初期費用の補助 (認知症高齢者等 家族支援サービス)

GPS端末を持っていただくことにより、
行方がわからなくなった時に、居場所を
知ることができます。サービスに必要な
初期費用を市が補助します。(条件あり)



個人賠償責任保険への加入 (認知症高齢者等 おでかけあんしん保険)

安心して外出ができるように、もしもの
場合に備えて、市が保険料を負担する個人
賠償責任保険に加入できます。
対象：SOSほんわかネットワーク事業に
事前登録している市民



介護マークを貸出しています



認知症のある人の介護は、他の人から見ると介護していることが
わかりにくいいため、誤解を受けることがあります。そこで介
護中であることが一目でわかるように
「介護マーク」を貸し出しています。



【お問合せ】長寿推進課 ☎0749-65-7841